

## 国家戦略特別区域諮問会議の有識者議員の内定について

令和4年4月1日  
内閣府

1. 国家戦略特別区域諮問会議の内閣総理大臣が任命する民間有識者について、内定したので発表します。
2. 国家戦略特別区域諮問会議は、国家戦略特別区域法に基づき、基本方針等の重要事項について調査審議を行うものとして設置されているものです。内閣総理大臣を議長とし、議員として、官房長官と国家戦略特区担当大臣に加え、内閣総理大臣が指定する国務大臣（財務大臣、経済財政政策担当大臣、規制改革担当大臣）及び内閣総理大臣の任命する有識者で組織することとされております。
3. この度、内閣総理大臣が任命する有識者として、経済界と学界から優れた識見をお持ちである以下の5名の方々を内定いたしました。今後、所要の手続きを経て、近日中に正式に諮問会議議員として任命する予定です。

(五十音順 敬称略)

垣内 俊哉 (かきうち としや)	株式会社ミライロ 代表取締役
越塚 登 (こしづか のぼる)	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
菅原 晶子 (すがはら あきこ)	公益社団法人経済同友会 常務理事
中川 雅之 (なかがわ まさゆき)	日本大学経済学部教授
南場 智子 (なんば ともこ)	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長

<本件問い合わせ先>

内閣府 地方創生推進事務局

参事官（国家戦略特区担当） 黒田 紀幸

参事官補佐 内田 康太郎

電話 03-5510-2479